

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成19年3月7日県営農村振興総合整備事業（田園居住空間整備）牛川地区（第2工区）に係る換地処分をした。

平成19年3月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀